

後期高齢者医療制度に関するお知らせ

■令和5年度の後期高齢者医療被保険者証の有効期限は7月31日まで

現在の「後期高齢者医療被保険者証」（フリーム色）の有効期限は7月31日（水）です。8月1日（木）から使用できる新しい被保険者証（薄青色）を、7月中に簡易書留にて郵送します。現在の被保険者証は、8月1日（木）以降に処分するか、町民生活課まで返却してください。

「限度額適用・標準負担額減額認定証」および「限度額適用認定証」も、7月31日（水）に有効期限を迎えます。8月1日（木）以降も引き続き該当する人には、被保険者証と併せてお送りします。

■令和6年度の保険料が決定

令和6年度の保険料は、前年の所得を基に、4月1日時点の世帯構成により決定されます。

均等割額（5万8000円）と所得割額（基礎控除後の所得額の10・98パーセント）を合計した金額で、年額80万円が上限額です。

■保険料の軽減について

所得の低い人については、保険料の均等割額が軽減される場合があります。

均等割額の軽減については、世帯（被保険者と世帯主）の総所得金額等の合計額で計算します。

また、後期高齢者医療制度加入の前日まで会社の健康保険など（国民健康保険・国民健康保険組合は除く）の被扶養者だった人は、資格取得後2年間は均等割額が5割軽減され、所得割額はかかりません。

■保険料決定通知書の送付について

保険料の徴収は、7月から始まりです。7月中旬に、被保険者の皆さんに「令和6年度後期高齢者医療保険料決定通知書」を送付します。

■口座振替で簡単に納付しませんか

口座振替にすることで、納付書を持参して金融機関に出向く手間が省けます。納め忘れもなくなりますので是非ご利用ください。申込書は、金融機関に設置しております。

詳細は町公式ウェブサイトをご覧ください



【お問い合わせ先】

町民生活課

☎096-234-1113

（内線107）

歯と口の健康状態をチェック！

歯科口腔健診で歯と口の健康を保ちましょう

身体の健康と同様に、口の中の健康を保つことはとても大切です。口の健康が保たれていないと、虫歯や歯周病にかかるだけでなく、口腔機能が低下して糖尿病や心臓病など全身の病気にかかりやすくなり、要介護状態になってしまう恐れがあります。毎年1回の「歯科口腔（こうくう）健診」で、歯と口の健康を保ちましょう。

●対象者

後期高齢者医療制度の加入者 ※老人ホームの入所者や6カ月以上病院に入院している人は対象外

●実施期間

8月1日（木）～12月31日（火）※歯科医院の休診日は除く

●実施場所

町が契約している歯科医院（受診券とあわせて一覧を送付します）

●受診料

400円（自己負担額）

●検査項目

問診、歯・入れ歯の状況、かみ合わせ、口腔内の状況、飲み込む機能など

●受診方法

対象者には7月中に案内文と受診券を配布します。受診方法は案内文をご覧ください。

【お問い合わせ先】

町民生活課 ☎096-234-1113（内線107）

令和5年度の国民健康保険被保険証の有効期限は7月31日（水）です

現在お持ちの国民健康保険被保険者証（桃色）の有効期限は7月31日（水）です（短期証を除きます）。

8月1日（木）からの国民健康保険被保険者証（つぐいす色）は、7月中旬頃、世帯主あてに簡易書留郵便にて順次送付します。

■新しい国民健康保険被保険者証の確認をお願いします

新しい保険証は、受け取り後、記載内容に間違いがないか確認をお願いします。内容に誤りがあった場合は、町住民生活課までご連絡ください。

古い被保険者証は有効期限（7月31日）を過ぎたら、ご自身で裁断するなどして破棄してください。受け取った被保険者証は、次回の更新日まで大切に使用してください。

■健康保険証が廃止され、マイナ保険証に一体化されます

国から示されたマイナンバーカードと健康保険証の原則一体化の方針に基づき、従来の健康保険証は令和6年12月2日から発行されなくなります。廃止の時点で交付済みの健康保険証に記

載してある有効期限までは使用できません。そのため、7月中に送付された国民健康保険被保険者証（最長有効期限は令和7年7月31日）を令和6年12月2日以降も引き続き使用することが可能です。保険証の廃止後も、有効期限が切れるまでは、破棄せずにお持ちください。

■マイナンバーカードが限度額認定証として利用できます

マイナ保険証を利用すれば、限度額認定証がなくても高額療養費制度における自己負担限度額を超える支払が免除されます。限度額認定証の事前申請は原則、不要となりますので、マイナ保険証をぜひご利用ください。

●注意事項

マイナ保険証を利用できない医療機関ではご利用できません。令和6年度の認定証が必要な方は、8月1日（木）から申請ができます。町住民生活課窓口までお越しください。

【お問い合わせ先】

町住民生活課

☎096-234-1113

納付免除・納付猶予制度をご存じですか

●国民年金保険料の納付が困難な場合は手続きを

国民年金保険料の納付が経済的に困難な場合、保険料の納付が「免除」または「猶予」となる制度があります。保険料を未納のままにしておくと、将来の年金（老齢年金）や、万が一、障がいや死亡といった不慮の事態が発生した場合に、障害年金や遺族年金を受けとれない場合があります。

①免除（全額・一部免除）申請

本人・配偶者・世帯主各々の前年所得（過去年度分については、その前年所得）が一定額以下の場合や失業などの理由がある場合、申請により全額または一部免除となる場合があります。

※一部免除の場合、納付すべき保険料を納付しないと免除が無効になります。

②納付猶予申請

50歳未満の人で、本人・配偶者の前年所得が一定額以下の場合、納付が猶予されます。

●免除期間

今年度の免除申請は、令和6年7月分から令和7年6月分までが対象です。また、対象期間以前の保険料免除も、申請日から2年1カ月前まで遡ることが可能です。

●申請に必要なもの

基礎年金番号通知書または年金手帳 ※失業による申請の場合、離職票または雇用保険受給資格者証

【お問い合わせ先】

熊本東年金事務所 ☎096-367-8144 町住民生活課 ☎096-234-1113

くらしの情報

LOCAL NEWS &
LOCAL INFORMATION

❖ イベント等の開催に関する詳細は各問い合わせ先にご確認ください

お知らせ

クーリングシエルター指定施設について

町では、熱中症による重大な健康被害の発生を防止するため、熱中症特別警戒アラートが発表された場合に暑さをしのぐ場所として利用できる「クーリングシエルター」（指定暑熱避難施設）を指定しました。

▼指定施設

甲佐町役場ギャラリーモール

▼開放日時

7月1日（月）～10月23日（水）

月曜日～金曜日のうち、「熱中症特別警戒アラート」が発表されたとき

※土日、祝日は開放されません。

▼お問い合わせ先

町環境衛生課

☎096・234・1169

お問い合わせ先一覧

- ❖ 甲佐町役場
096-234-1111（代表）
- ❖ 甲佐町保健福祉センター
096-235-8711
- ❖ 甲佐町教育委員会
（町生涯学習センター）
096-234-2447
- ❖ 水道管理センター
096-234-0755
- ❖ 町民センター
096-234-2459
- ❖ 老人憩いの家
（(社)甲佐町社会福祉協議会）
096-234-0423
- ❖ 御船町甲佐町衛生施設組合
（クリーンセンター）
096-282-0688
- ❖ 上益城消防署
096-282-1955
- ❖ 御船警察署
096-282-1110
- ❖ 上益城広域連合
096-237-2891
- ❖ 県上益城地域振興局
096-282-2111（代表）
- ❖ 県御船保健所
096-282-0016
- ❖ 県庁
096-383-1111（代表）

販路拡大に取り組む事業者を支援します

町では、甲佐ブランド「こうさんもん」などをはじめとした本町で生産された農産物などの販路拡大を目的として、インターネットを活用した販路拡大を推進するため、販売に要する経費の一部を予算の範囲内で補助します。

▼補助の交付対象となる事業

インターネットを活用した通信販売に係る事業

▼交付対象者

次の要件を全て満たす人

・町内に住所または主たる事業所を有し、通信販売サイトで甲佐ブランド「こうさんもん」または甲佐町内で加工・生産された製品の販売を実施している人またはこれから実施される人

・甲佐町の認知度向上およびふるさ

と納税の拡大のため、町と連携を図ることが出来る人

▼補助対象経費および補助金の額

上限40万円まで

▼申請期限

7月31日（水）

※詳しくは町公式ウェブサイトをご覧ください。

▼お問い合わせ先

町地域振興課

☎096・234・1154



グリーンカーテンコンテストの開催について

グリーンカーテンとは、ゴーヤ、アサガオなどのつる性の植物で作る緑のカーテンのことです。グリーンカーテンには太陽の直射日光を防ぎ、建物内の室温上昇を和らげる効果があります。町では、温室効果ガスの

削減および省エネ行動への意識・啓発を図るため、グリーンカーテンコンテストを開催します。だれでも手軽に取り組むことができる地球温暖化防止対策のひとつとして、ぜひご応募ください。

▼対象

町内在住の家庭または町内団体

▼応募期間

9月13日（金）まで

▼応募方法

写真に報告書を添えて電子メールまたは郵送にて提出してください。

▼表彰

入賞者には賞状と商品を贈ります。

※詳しくは町公式ウェブサイトをご覧ください。

▼お問い合わせ先

町環境衛生課

☎096・234・1169



半導体関連企業説明・就職相談会の開催について

熊本労働局と県内ハローワークでは、半導体関連企業への就職をお考えの方や興味がある方向けに企業説明・就職相談会を開催します。

▼日時

8月2日(金) 午後1時～4時
(受付は12時～)

▼場所

グランメッセ熊本

(益城町福音1010)

▼お問い合わせ先

ハローワーク菊池

☎0968・24・8609

農業大学校オープンキャンパス開催について

県内高校生などを対象に、県立農業大学校の教育実習活動を体験できるオープンキャンパス「緑の学園」を開催します。

▼開催期日

・第1回 7月27日(土)

・第2回 8月3日(土)

▼内容

①農業大学校の概要紹介

②耕志寮の見学

③コース別体験学習(申込時に希望

コースを3つ選択)

介護保険負担限度額認定証の更新についてのお知らせ

町福祉課では、住民税非課税世帯の介護サービス利用者に、介護保険施設や短期入所サービスを利用する場合の食費、部屋代の負担が軽減される「介護保険負担限度額認定証」を申請に基づき交付しています。

現在お使いの認定証は7月31日(水)で有効期間が切れますので、継続して利用される場合は更新が必要です。

●交付要件

- ①住民税非課税世帯であること
- ②配偶者に住民税が課税されていないこと
- ③預貯金などの額が一定額以下であること

※非課税年金(遺族年金と障害年金)収入も含めて判定。

●申請受付開始日

6月10日(月)

※継続して利用されている人は、申請月の初日までしか適用がさかのぼりませんので、お早めに申請ください。

【お問い合わせ先】

詳細はこちらをご覧ください▶

町福祉課

☎096-234-1114 (内線142)



▼参加人数および費用
各80人、250円(交通費は自己負担)
※詳しくはこちらをご覧ください。

▼お問い合わせ先

熊本県立農業大学校

☎096・248・1188



ミツバチに対する農薬危害防止について

これから早期水稲は出穂・開花期を

迎えます。ミツバチは園芸作物の花粉交配に不可欠で農業生産において重要な役割を担っています。この時期の農薬散布にあたっては、ミツバチに被害を与えないよう、事前に近くの養蜂家と巣箱の位置や防除時期、場所などの情報を交換しましょう。また散布した農薬がミツバチにかからないよう、十分注意しましょう。

▼お問い合わせ先

県農業技術課

☎096-333-2381

traffic safety

事件・事故件数

| 種別 | 発生件数 | |
|------|------|-----|
| | 5月 | 年累計 |
| 人身事故 | 0 | 1 |
| 物損事故 | 14 | 73 |
| 盗難など | 2 | 3 |

5月31日現在

fire prevention

出動火災件数

| 種別 | 発生件数 | 前年比較 |
|------|------|------|
| 家屋 | 3 | 0 |
| 原野 | 12 | +2 |
| その他 | 14 | +2 |
| 合計件数 | 29 | +4 |

6月15日現在

tax

町税などの滞納処分(5月分)

| 種別 | 件数・金額など |
|----------|----------|
| 捜索 | 0件 |
| 差し押さえ件数 | 2件 |
| 公売回数 | 0回 |
| 公売件数 | 0件 |
| 滞納処分関連収入 | 497,363円 |

募集

海上保安官を募集します

海上保安庁では、海上保安学校学生、海上保安大学校学生の令和7年4月1日採用の試験を行います。

●海上保安学校学生採用試験

▼受付期間

7月16日(火)～25日(木)

▼試験日(第1次試験)

9月22日(日)

●海上保安大学校学生採用試験

▼受付期間

8月22日(木)～9月4日(水)

▼試験日(第1次試験)

10月26日(土)・27日

※いずれもインターネットで受付
※詳しくはこちらをご覧ください。

▼お問い合わせ先

第十管区海上保安本部総務部人事課

☎099-250-9800



消防職員を募集しています

上益城消防組合では、消防職員採用試験を次のとおり行います。

▼受験資格

平成12年4月2日～平成19年4月1日までに生まれた人

▼一次試験日程

9月22日(日)

▼試験地

県立御船高等学校

▼申込受付期間

7月29日(月)～8月16日(金)

※受付は午前8時30分～午後5時で
土日祝日は除きます。

▼受験願書請求先

上益城消防署・山都消防署

▼申し込み・お問い合わせ先

上益城消防組合消防本部総務課

☎096-282-1959

各種自衛官を募集しています

自衛隊熊本地方協力本部では、各種自衛官を募集しています。

▼募集項目および資格

●航空学生(海上自衛隊)

18歳以上23歳未満の者

●航空学生(航空自衛隊)

18歳以上24歳未満の者

※いずれも高卒者または高専3年次

修了者(見込)

●一般曹候補生・自衛官候補生

18歳以上33歳未満の者

▼受験申込受付期限

航空学生 9月5日(木)

皆様のご意見をお聞かせ下さい。

～緑川水系河川整備計画(変更原案)を公表しました～

国土交通省熊本河川国道事務所と熊本県では、緑川の今後30年間の川づくりのための計画(河川整備計画(変更原案))を公表しましたので皆様のご意見をお聞かせ下さい。

意見期間

- 令和6年9月6日(金)まで
- ホームページ、意見箱、公聴会で意見することができます。

募集方法

- 緑川流域周辺21箇所に意見箱を設置しています。
- 変更原案、概要パンフレットについては、ホームページか意見箱の設置箇所で閲覧できます。詳細についてはホームページをご覧ください。

公聴会

- 緑川水系河川整備計画(変更原案)の内容について(緑川における今後30年間の河川整備の内容について)、公聴会を開催します。

場所 甲佐町役場 生涯学習センター・ホール

日時 令和6年8月23日(金) 18:30～

- 公聴会応募要領等についてはホームページをご覧ください。
- ※事前申し込みが必要(8月9日(金)まで)
- ホームページもしくは意見箱横の申込用紙を郵送下さい。

問い合わせ先

- 国土交通省 熊本河川国道事務所 TEL096-382-1111
- 熊本県 河川課 TEL096-333-2507

熊本河川国道事務所ホームページアドレス：<https://www.qsr.mlit.go.jp/kumamoto>

熊本県ホームページアドレス：<https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/105/207805.html>



熊本河川国道事務所



熊本県

一般曹候補生 9月3日(火)
※自衛官候補生は年間を通して受け付けます。

▼お問い合わせ先

自衛隊熊本地方協力本部宇城募集案内所
☎0964・23・2047

障がいのある人の職業訓練生を募集します

熊本県立高等技術専門学校では、障がいのある人を対象とした職業訓練の受講生を募集しています。詳しくは熊本県立高等技術専門学校にお問い合わせください。

▼募集期限

7月31日(水)

▼受講対象

身体(視覚・上肢・下肢・内部)、精神、発達、難病、高次脳機能の障がいのある人

▼内容

就職に必要なパソコン(ワード・エクセルなど)の技術全般、事務職の知識全般を習得します。

▼訓練期間

9月3日(火)～11月29日(金)

▼経費

テキスト代9240円(税込み)

※受講料は無料

▼訓練場所

システムランド熊本校

(熊本市中心区紺屋今町1-5)

▼申し込み・問い合わせ先

熊本県立高等技術専門学校
☎096・297・9915
・ハローワーク上益城
☎096・282・0077

くらし安全

みんなので 防犯夏場に増えやすい犯罪

皆さんは、夏場に増えやすい犯罪を知っていますか。

この時期は、自転車盗、色情ねらい(ペランダなどに干してある下着を盗む犯罪)などが例年増加します。また、夏休みを利用した旅行などのため長期不在在宅や深夜外出などが増えることから、空き巣や車上ねらい、強制わいせつなどの被害が増加することも考えられます。

●防犯対策で被害の未然防止

- ・鍵掛けの徹底
- ・自宅や車内に貴重品を放置しない
- ・下着などは外から見えないところに干さない
- ・夜間は明るく人通りの多い道を通る

▼お問い合わせ先

御船地区防犯協会連合会
☎096・282・1110

ジョブカフェ・上益城ランチ主催

無料の就労相談

ジョブカフェ・上益城ランチでは、みなさんの仕事に関する相談を受け付けています。利用料は無料で、求人票選びのお手伝い、適性診断、応募書類の添削、面接練習や面接対策など、状況に応じた相談を受け付けます。離職や転職で悩んでいる人や、仕事とプライベートの両立に悩んでいる人など、お気軽にご相談ください。

※相談は事前予約制です。

- 対象者 再就職を希望する人、就職氷河期世代の人、若年者の人(学生含む)
- 日時 平日午前10時～午後5時(土日、祝日、年末年始除く)
- 場所 上益城地域振興局2階(御船町辺田見396-1)

【予約・お問い合わせ先】

ジョブカフェ・上益城ランチ ☎096-282-1013

「甲佐×美里」情報定期便 美里町からのお知らせ

「美里町ふるさと応援大使」画家の瀧下和之さん任命

美里町は、町の魅力発信やイメージアップ・観光振興などを目的に「美里町ふるさと応援大使」を設置し、第一号として、美里町出身の画家・瀧下和之さんをふるさと応援大使に任命しました。

今後は、瀧下さんの手がける作品「桃太郎図」に登場する鬼のフィギュアを美里町ふるさと納税返礼品として取り扱う予定です。



▲詳細はこちら(美里町HP)



■問合せ先 美里町役場 総務課 秘書広報係
☎0964-46-2111(代表)